

しづおかの 農業農村整備

2024

Shizuoka Agricultural and Rural Development

—— ふじのくに美しく品格のある農村の創造



静岡県経済産業部農地局



ふじのくに美しく品格のある農村の創造

本県の農村が、景観の美しさにとどまらず、その源となる農業に勤しむ生産者と、地域の資源を保全し次世代へ継承しようとする様々な人々の共同体意識に至る外形と内面の「農村の美」を実現していきます。

CONTENTS

I はじめに

- 1 農業農村整備の理念 ······ 3

II 静岡県の農業農村整備

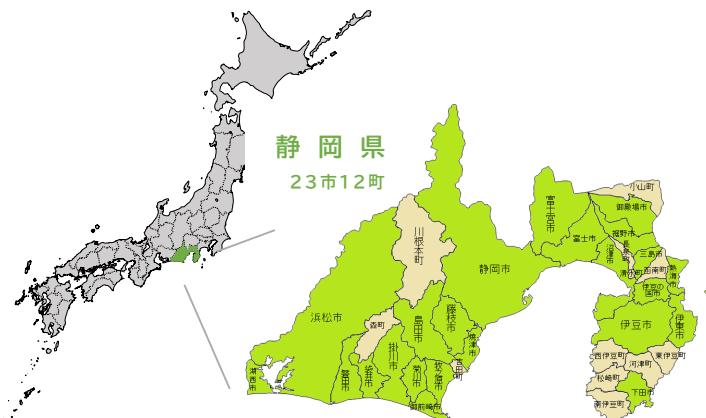
- 1 豊かさを支える農業の強化 ······ 4
2 豊かな農村づくり ······ 10

III 農業農村整備を取り巻く環境

- 1 国営事業 ······ 17
2 農業水利 ······ 19
3 世界かんがい施設遺産 ······ 20
4 多面的機能評価額 ······ 22
5 農業農村整備を推進する組織 ······ 23

IV 資料編

- 1 一目でわかる農業土木指標 ······ 24
2 農業・農村の広報 ······ 26
3 県営事業完了地区一覧表 ······ 27
4 ふじのくに美しく品格のある邑一覧表 ······ 35
5 農業農村整備に係る静岡県の組織体系 ······ 37



人口：3,571,445人
世帯数：1,583,662世帯

資料：県統計調査課「静岡県の推計人口」



静岡のシンボル



●県鳥 さんこうちょう



●県花 つつじ



●県木 もくせい

<写真> 使用写真 > #むらたび2024Instagramフォトコンテスト
表紙(上)「静岡っ子の茶娘体験」撮影者:高柳 由貴 撮影地:牧之原市
表紙(中)「お花畑の鯉のぼり」撮影者:堀井 美穂 撮影地:御前崎市
表紙(中)「農家の相棒」撮影者:植山 祐輝 撮影地:掛川市
表紙(下)「富士が見守る棚田群」撮影者:高瀬 理絵 撮影地:富士宮市

中表紙 準特選「富士を映す春の田んぼ」
撮影者:齊藤香織 撮影地:三島市
裏表紙(上)「稲刈りの朝」撮影者:高瀬 理絵 撮影地:富士宮市
裏表紙(中)「山村のお茶刈り」撮影者:宮崎 泰一 撮影地:静岡市
裏表紙(下)「冬と言ったらみかん」撮影者:山田 志帆海 撮影地:浜松市

I はじめに

1 農業農村整備の理念

ふじのくに美しく品格のある農村の創造 ～誰もが、住みたい、訪れたい、選ばれる しづおかの農村～

本県の農村は、富士山や広大な茶園をはじめとする美しい景観や多彩な農林水産物に恵まれているなど、魅力ある地域資源にあふれています。大都市からのアクセスも良好なことから、移住希望地ランキングにおいて4年連続で全国1位（NPOふるさと回帰支援センター：2020年～2023年）になるなど、誰からも憧れられる高いポテンシャルを有しています。

これからも、誰もが、住みたい、訪れたいと、多くの人から選ばれる農村であり続けるためには、農村人口の減少や農村集落機能の低下が今後も続いているという大きな課題を受け止めたうえで、10年後のるべき姿を考え、しづおかの農村の持続性を高めるための施策に取り組んでいくことが重要です。

① 基本方針「農の営みと暮らしの調和の実現」

2本の柱で施策展開方向を明確化



② 基本施策

農の営みを支える戦略的な生産基盤づくり

茶や果樹、野菜等の高収益作物等を対象とした「品目別基盤整備プロジェクト」により、ロボット農機等のスマート農業の実現を可能とする区画整理や暗渠排水整備等を推進するとともに、水田農業の水管理作業を省力化する「ICT水管理システム」の普及拡大により、産地収益力の向上を実現します。

また、3次元点群データを活用した3D設計により、基盤整備完成後のほ場の形状や勾配を立体的に見える化し、迅速な事業化を図っていきます。

農の暮らしを育む多様な邑づくり

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を促進するため、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「ふじのくに美農里プロジェクト等の地域ぐるみの活動を支援するとともに、地域外から活動に参加する関係人口を増やし、農村集落機能を強化していきます。

また、誰もが住み続けられる農村を実現するため、農村インフラの整備や田んぼダム等の流域治水対策に加え、脱炭素化に向けた取組により、美しく活力のある持続可能な農村づくりを推進します。

Ⅱ 静岡県の農業農村整備

1 豊かさを支える農業の強化

① 農地を活かす整備

経営体育成基盤整備事業では、地域農業の展開方向や生産基盤の状況に沿った整備を実施し、生産性が高い大規模水田地域や将来にわたって残していきたい優良農地を維持しながら、担い手の確保・育成を進めています。

● 経営体育成樹園地再編整備事業（担い手育成型・担い手支援型）

畑作農業の安定的発展のためには、経営規模の拡大や生産性の向上を図り、農地利用の流動化を促進することが必要です。そこで、ほ場条件の改善を図る生産基盤整備と、農村の生活環境を向上させるための生産・集落環境整備を総合的に実施しています。（24地区実施中）



大区画化・平坦化
(静岡市矢部地区)

● 経営体育成樹園地再編整備事業（基盤整備促進型・耕作条件改善型）

農産物の高付加価値化や地域ブランドの確立に向けた畠地農業地域の取組を促進するため、既存の畠地基盤整備に対する補完的または追加的整備を実施しています。（6地区実施中）



農作業道の舗装
(牧之原市相良地区)

● 経営体育成基盤整備事業 (一般型・面的集積型・耕作放棄地型・水利区域内集積促進型)

担い手の育成と水田地域の農業生産基盤や農村生活環境の整備を一体的に実施し、大規模経営や耕地の高度利用化を可能とする総合整備を実施しています。

（17地区実施中）



用水のパイプライン化
(浜松市中川地区)

● 経営体育成基盤整備事業（基盤整備促進型・耕作条件改善型）

水田地域における担い手への農地集積の加速化や農業の構造改革を推進するため、地域の実情に応じて農地・農業水利施設等の整備を実施し、農業の競争力強化を図っています。（2地区実施中）



畦畔除去による区画拡大

● 経営体育成基盤整備事業・経営体育成樹園地再編整備事業 (荒廃農地解消型)

荒廃農地と荒廃農地周辺の耕作者の農地を合わせて、一体的な農業生産基盤整備を行うことにより、荒廃農地の解消と担い手への農地集積・集約化を進めています。



荒廃農地の解消
(焼津市藤守地区)

● 経営体育成基盤整備事業（高収益作物導入促進型）

区画整理済みの水田地域等において、暗渠排水や農業用排水施設を整備することにより、高収益作物の導入が可能となる水田の汎用化・畑地化を促進します。（1地区実施中）



水田汎用化による高収益作物導入のイメージ

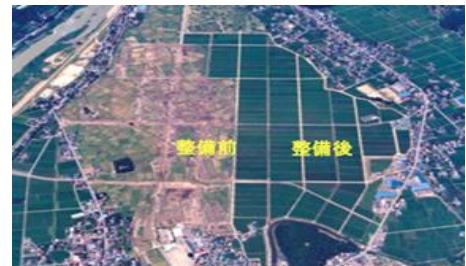
（左：排水路整備 中央：暗渠排水整備 右：高収益作物（レタス）の栽培）

● 農業生産組織等農地集積促進事業・高収益作物産地形成促進事業

農地整備事業等で整備した農地について、担い手への集積・集約化の促進を目的とした助成の農業生産組織等農地集積促進事業、水田の汎用化等に伴う高収益作物の導入を目的とした助成の高収益作物産地形成促進事業があります。両事業は、農地整備事業等の事業費（受益者負担分）に充当することで最大12.5%の負担軽減が可能となります。

● 経営体育成基盤整備事業・経営体育成樹園地再編整備事業（機構関連型）

農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備を実施することにより、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を促進します。
(9地区実施中)



区画整理のイメージ

農地中間管理機構関連農地整備事業

1 補助率

農業者の費用負担分（12.5%）※を国が全額負担
※標準的な負担割合

2 事業内容

対象工種／区画整理、農業用排水施設整備、
農業用道路整備、農用地造成
暗渠排水等の整備

実施主体／都道府県等

3 事業要件

- ①対象農地全てに、農地中間管理権を15年以上設定
- ②各団地の合計が10ha以上、かつ、各団地が1ha以上
- ③事業対象農地の8割以上を事業完了後5年内に担い手へ集団化
- ④事業完了後5年内（樹園地は10年内）に事業実施地域の販売額が20%以上向上、または生産コストが20%以上削減

項目	通常の基盤整備事業	機構関連型事業
負担割合	国 50%	62.5%
	県 30%	30%
	市町 7.5%	7.5%
	農業者 12.5%【平地の場合】	-
イメージ	国 50% 県 30% 市町 7.5% 農業者 12.5%	国 50% 県 30% 市町 7.5% 農業者 12.5%



② 施設を守る整備

農作物の生産に必要な幹線用水路や用排水機場などの基幹農業水利施設の多くは、昭和30～50年代に数多く造成されました。そこで、これらの施設の長寿命化を進めるとともに、営農環境の変化に合わせた施設整備を行っています。

● かんがい排水事業

農業の持続的発展と水辺空間の創出のため、営農に必要な水を農地に供給（かんがい）し、不必要な水を速やかに排除（排水）する施設を整備しています。

（10地区実施中）



天竜川下流用水（磐田市天竜川下流寺谷地区）

● 基幹水利施設ストックマネジメント事業

国や県で造成した幹線用水路などの基幹農業水利施設について機能保全計画を作成し、それに基づいて施設の効率的な保全対策（補修・補強・更新）を実施しています。（23地区実施中）



大井川用水（掛川市曾我用水地区）

静岡県基幹農業水利施設アセットマネジメント実施方針

県内の基幹水利施設が一斉に更新時期を迎えることから、費用の集中や突発的な事故の増加が懸念されます。

そこで、国、県、管理主体が連携し、本方針に沿った計画的・効率的な整備を実施しています。



費用平準化シミュレーション

● 農業水路等長寿命化・防災減災事業

農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応し、施設の長寿命化や水管理の省力化を図る取組を支援しています。また、機能低下による災害発生の恐れがある箇所の機能回復を図るなど、事故の未然防止等のリスク管理に関する取組を支援しています。



小水力発電所の整備

水管理システムの更新

● 基幹水利施設管理事業

基幹的な農業水利施設（国営造成施設）を管理する市町に対し、国と県が維持管理費を助成し水利施設の適正な管理を行うことで、農業生産を支えるとともに環境保全、防災・国土保全等の機能維持に貢献しています。

（3地区実施中）



頭首工ゲート点検
(浜松市浜名湖北部地区)

ポンプ点検修補
(島田市他4市牧之原地区)

● 水利施設管理強化事業

近年、農業者の高齢化や兼業化などにより、農業用施設の適正な管理が難しくなってきています。そこで、国営事業や県営事業で造成した施設について、都市住民を含めた多様な人々が参画する地域の共同による適正な保全管理体制を支援しています。

（4地区実施中）



用水路の清掃活動
(島田市他4市大井川地区)



地域住民対象の施設見学会
(菊川市他3市大井川右岸地区)

③ 農業農村整備の優良事例

茶園の小規模基盤整備の推進～スピードこそ命～ 西原地区（島田市）

工夫のポイント

- 通常、構想着手から完了まで10か年かかる基盤整備を小規模にすることで、5か年で優良農地が誕生



取組地域の概要

- 位置 島田市
- 主要作物 茶

○主な支援施策

- ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（H27）
- ・農業基盤整備促進事業（H27～H29）
- ・農地耕作条件改善事業（H28～H29）



農道と枕地の整備による畠方向の統一

- 小規模で不整形な農地を大区画化し、茶園の畠方向を統一することで農作業を効率化



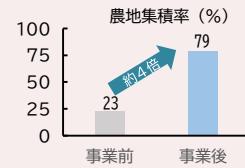
新品種導入による新たな農業経営の取組

- やぶきた以外の新品種（きり31等）を導入することにより、新たな農業経営を展開



若手農業者への農地集積

- 営農環境の改善により、担い手への農地集積率が8割に向上し、更に地区内の農地全てが集約化



急傾斜地樹園地の平坦化による高品質柑橘類生産の実現 新丹谷地区（静岡市清水区）

工夫のポイント

- 新東名高速道路の建設発生土を受け入れ、急傾斜樹園地の大規模区画整理を実施



取組地域の概要

- 位置 静岡市清水区
- 主要作物 柑橘

○主な支援施策

- ・農地整備事業（担い手育成型）（H9～H27）
- ・農業基盤整備促進事業（H27）
- ・多面的機能支払交付金（H19～）
- ・強い農業づくり交付金（H20～H21）

あらたにや 新丹谷地区



水の安定供給と緩傾斜化による高品質化・高収益作物の導入

- マルチドリップ方式やスピードスプレイヤーの導入により、高品質化を推進



新たな加工品の開発等によるブランド力向上

- 柑橘類を加工した新商品発による高付加価値化



「儲かる農業」の実現による後継者の就農

- 営農環境の向上及び高収益化により、若手後継者10名が新たに就農



④ 産地収益力を強化する基盤整備プロジェクト

茶・柑橘等の樹園地は、急傾斜・小規模な園地が点在している地域が多く、農作業に多大な労力を要していることから、生産性及び収益性を向上させるため基盤整備の実施が不可欠となっています。

国産野菜の消費ニーズや加工・業務用としての需要が高いレタス等の露地野菜の生産拡大を図るため、水田の暗渠排水や区画整理等の整備により、汎用化・畑地化を進める必要があります。

茶産地構造改革基盤整備プロジェクト

●県内の茶生産は、茶価の低迷やリーフ茶需要の落ち込みにより厳しい経営状況が続いていることから、茶農家数は2010年から2020年の10年間で約6割減少し、産出額も約4割減少しています。

●こうした状況から、今後も本県の茶業を継続していくためには、ドリンク原料茶等への生産の転換や、需要増が見込まれる有機碾茶等の生産拡大など担い手の経営戦略に基づき、スピード感を持って基盤整備を進めてく必要があります。

●このため、G I Sにより傾斜度や区画形状等の条件から事業効果の高い区域を選定し、地域特性に応じた区画整理等の基盤整備を戦略的かつ迅速に進め、乗用型管理機等の導入による低コスト化や農地集積・集約化を加速化し、「茶産地構造改革基盤整備プロジェクト」を推進します。

KPI(2020年)累計84ha ▶ (2025年)累計360ha

静岡茶の再生に向けた茶産地構造改革を推進するため、茶園の区画整理や耕作道整備を実施する事業に着手した面積

●茶園の区画整理



農地中間管理機構関連農地整備事業 静波地区(牧之原市)

柑橘産地生産強化基盤整備プロジェクト

●温暖な気候に恵まれた本県では、各地で柑橘の栽培が盛んに行われており、中でも温州みかんは、和歌山県、愛媛県に並ぶ全国屈指の産地であり、東部、中部、西部の各地域でブランドが確立されています。

●県内の柑橘産地の多くは、中山間地域の傾斜地を中心に栽培されており、日当たりの良さや水はけの良さを生かし、高品質な柑橘を生産しています。しかし、急傾斜で営農条件が厳しい園地が多いほか、高齢化により販売農家数が減少していることから、ブランド力の維持のための生産力の強化が求められています。

●このため、傾斜地等の園地条件や耕作道の設置状況、耕作者の営農情報をG I Sにより分析した上で、基盤整備による事業効果が高い区域を選定し、生産性の向上や高品質化、担い手への農地集積・集約化を加速化するため、「柑橘産地生産強化基盤整備プロジェクト」を戦略的に推進します。

KPI(2020年)累計25ha ▶ (2025年)累計319ha

柑橘産地の生産力を強化するため、園内道整備や小規模区画整理等を実施する事業に着手した面積

●柑橘園の区画整理



経営体育成樹園地再編整備事業 三ヶ日みかんの里地区(浜松市北区)



高収益作物等生産拡大基盤整備プロジェクト

- 主食用米の需要が毎年減少傾向にある中で、農業経営の安定化を図っていくためには、需要に応じた適正な米生産を推進するとともに、農業産出額の増加に向け、野菜や果樹等の高収益作物の導入を促していくことが重要です。
- また、県産の野菜は供給力の強化が求められていることから、露地野菜等の生産拡大を図っていくため、汎用性が高く裏作導入が可能な水田を確保するとともに、意欲ある担い手の規模拡大や新たな企業的経営体等の参入を促していく必要があります。
- このため、G I Sにより、排水性や土質状況等から裏作導入が可能な区域を選定し、暗渠排水等の基盤整備により野菜の高品質化と生産拡大を図り、農業産出額の増大を目指す「高収益作物等生産拡大基盤整備プロジェクト」を推進します。

KPI(2020年)累計260ha ▶ (2025年)累計980ha

野菜等の高収益作物の裏作導入拡大を図るため、暗渠排水整備や区画整理を実施する事業に着手した面積

- 水田の汎用化
(森町 水田3倍活用)



レタス



トウモロコシ

⑤ ICT等の新技術を活用したスマート農業の推進

近年デジタル技術は急速に発展しており、スマート農業に代表される農業のデジタルトランスフォーメーションにより工程そのものを大きく変え、生産性を高めていくことが必要です。

ICT水田水管理システムの導入推進

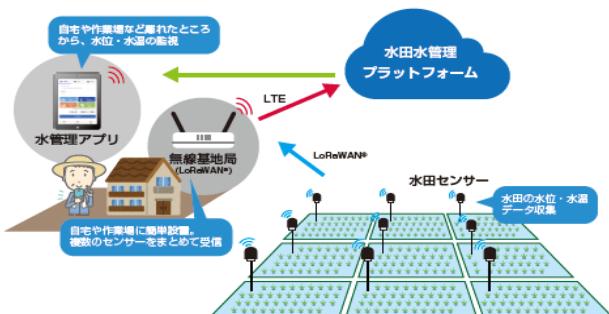
- 本県では、水田農業の水管理作業の省力化に向け、ICT水田水管理システムの導入を図るためのコンソーシアムを、農業者や国の研究機関、ICT企業等とともに2017年に設立し、袋井市と磐田市の水田75haを実証フィールドとして研究に取り組んできました。

- 全国に先駆けて始めたこの取組によって、従来の半分の価格となる低コストな水田センサーと自動給水栓を開発するとともに、農業者の協力を得て行った2年間にわたる調査により、水田の水管理労務の約7割を削減できることを実証しました。

- 本システムは、水田農業の作業を効率化するとともに農業用水の節水にもつながる画期的な最先端技術であり、2025年までに350haの水田に設置することを目標に実装化を推進します。

KPI(2020年)累計260ha ▶ (2025年)累計980ha

水田の水管理の省力化や節水を可能とするICT水田水管理システムを実装化に着手した面積



自動給水栓



基地局

2 豊かな農山村づくり

① 地域を創る整備

中山間地域は、厳しい自然状況のため、農業生産や生活環境において様々な問題を抱えています。そこで、農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備することで、農業生産性の向上や交流人口の増加による農山村地域の活性化、地域への定住を促しています。

● 中山間地域総合整備事業

現況の改善に意欲的な中山間地域を対象として、それぞれの地域の実情に沿った整備を進めています。農業生産基盤整備と併せて農村生活環境の基盤整備を行い、農業・農村の活性化を推進しています。（7地区実施中）

«農業生産基盤整備»



傾斜があり区画の狭い茶畠を平坦化し、生産性を向上
(浜松市北遠地区)

«農村生活環境整備»



鳥獣害防止柵による被害軽減
(浜松市龍山地区)



活性化施設における都市農村交流
(伊豆市天城湯ヶ島地区)



H24完了

農道整備による大型機械の導入
(伊豆市中伊豆やすらぎ地区)

● 集落基盤整備事業

集落周辺の地域における農業生産性の向上を図るために、農業基盤と生活環境基盤を両立させた整備を行っています。（2地区実施中）



R 2完了

区画整理による大区画化
(富士宮市朝霧高原地区)



R 2完了

排水性向上による裏作の導入
(富士宮市朝霧高原地区)

● 地域用水環境整備事業

水路、ダム、ため池等の農業水利施設の保全管理や整備と一体的に地域用水機能を維持・増進させる施設の整備を実施し、農村地域における生活空間の質的向上を進める事業です。地域用水環境整備型と歴史的施設保全型の2つのタイプがあります。（4地区実施中）



親水施設の整備（三島市三島中部）



魚道の整備（藤枝市滝沢）



H30完了

親水公園の整備（島田市大井川Ⅰ期）

● 基幹農道整備事業

農業の近代化又は生産物の流通の合理化を図るために、重要かつ農村環境の改善に資する農道網の基幹となる農道の整備を行っています。（4地区実施中）



農作業車の通行改善（島田市・藤枝市谷稻葉東光寺地区）



H24完了



農作業車及び一般車両の通行改善（掛川市東山地区）

H29完了

● 一般農道整備事業

集落とほ場や生産加工流通施設等を連絡し、農作物を効率よく輸送するための農道の新設・改良を行っています。（11地区実施中）

② 農地や地域を守る整備

豈農環境の安全・安心の確保のためには、災害の未然防止や被害の軽減を図ることが重要です。用排水施設の新設・改修、被災した農地や道路の整備などを、地域の実情に応じて行っています。

● 湿水防除事業

湛水被害を軽減するため、排水条件の悪い地域に対して、排水機・排水池等の施設の新設や改修を行っています。（1地区実施中）



調節池の新設
(富士市江尾江川地区)



排水機場の増設
(伊豆の国市毘沙門2期)

● 土地改良施設耐震対策事業

耐震性が不足し、大規模地震発生時に被災する恐れのある排水機場や排水路の耐震補強を進めています。（3地区実施中）



排水機場（建屋）の補強
(伊豆の国市堂川地区)



排水路の補強
(浜松市段子川排水路地区)

● ため池等整備事業・ため池群整備事業

耐震性の不足や老朽化の危険性があるため池について、地震対策を含めた改修を実施しています。（15地区実施中）



ため池の耐震補強（島田市大谷池地区）



R1完了

● 農業用施設等災害管理対策事業

近年のゲリラ豪雨等の頻発を受け、危機管理の向上に必要な排水機場などの施設整備や情報システムの整備等を行っています。（4地区実施中）



非常用発電装置の更新
(函南町畠毛排水機場地区) (函南町落合排水機場保全管地区)



非常用発電装置の整備
(函南町畠毛排水機場地区) (函南町落合排水機場保全管地区)

● 農業用河川工作物応急対策事業

洪水による災害を未然に防止するため、1級河川と2級河川の農業用頭首工等の整備、補強、撤去等を行っています。（1地区実施中）



取水堰の改修（松崎町岩科松尾地区）



H24完了

● 農村災害対策整備事業

農村住民の生命、財産及び生活を保全するため、農業用施設や農村防災施設等に対し防災・減災対策を行っています。（4地区実施中）



排水機場遠隔化
(富士市沼川水系地区)



Webカメラ設置
(浜松市浜松南部地区)

● 用排水施設整備事業

流出量の増加等による氾濫を防止するため、農業用用排水施設の新設や改修を進めています。（5地区実施中）



排水路の改修（浜松市米津排水路地区）



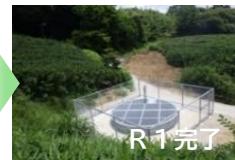
R 7完了予定

● 農地地すべり対策事業

地すべり等防止法に基づき、農地の地すべり被害を除去、または低減するため地すべり現象を未然に防止する整備を行っています。（12地区実施中）



集水井の整備（御前崎市横舟地区）



R 1完了

● 農地防災ダム整備事業

洪水による農業被害等を防止するため、防災ダムの新設、管理システムの設置等を行っています。
(2地区実施中)



防災ダムの整備
(浜松市都田川ダム地区)



管理システムの設置
(富士宮市大倉川ダム地区)

● 農地・農業用施設等災害復旧事業

台風や豪雨等の自然災害により被災した農地等については、適切かつ迅速に復旧を行う必要があります。農産物の生産力を維持し、農業者の経営安定に貢献するため、農地や農道等の農業用施設の復旧工事を進めています。



崩落した農道法面の復旧（牧之原市谷田地区）

③ ふじのくに美しく品格のある邑づくり

農業や美しい景観、地域に伝わる文化・伝統などの県民共有の財産でもある地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「美しく品格のある邑（むら）」として登録し、「持続可能な農山村づくり」に向けた支援を行っています。

また、持続的な保全に向けた地域住民活動を支援するため、農山村の人材育成、協働の取組を重点課題とした事業を展開しています。

現在、154の地域が「美しく品格のある邑」として登録されています。（令和6年3月末現在）



協 動

- 農山村の地域資源の保全や活用への多様な主体（県民・企業等）の参画・支援体制の強化
- 首都圏広報に関する協定式
- 「むらサポ」や「むらづくりワンストップ窓口」を活用した農山村と県民・企業の情報交流を促進



首都圏広報に関する協定式

広報活動

- 季刊誌「むらのおと」
- 知事顕彰事業
- ウェブ、SNSによる情報発信
- 地域資源のデータベース化・邑どうしの連携



むらのおと2024春号



R 5年度受賞邑知事表敬

農山村の人材育成

- アドバイザー派遣
- 県民支援体制の強化
- 研修会の実施
- 農山村センター育成
- 邑づくり計画支援
- 企業や大学等と農山村のマッチング
- 持続可能な農山村づくりに向けた地域活動の見える化指標策定



ワンストップ窓口による研修会

トピック

農村と企業の連携支援「むらマッチ」の推進

新たなビジネスを創造するスキルやアイディアを有する企業、大学等の情報と農村の要望や課題を共有する場となるプラットフォームサイト「むらマッチ」を令和5年4月3日に公開し、これまでに8つの連携が成立しました。



しづおか棚田・里地くらぶ

ボランティアによる棚田・里地の保全活動

「しづおか棚田・里地くらぶ」は、地域における棚田の保全活動、活性化及び組織の支援を行っています。

個人会員373人、法人会員6社、学校会員8校が保全活動に取り組んでいます。（令和6年3月末現在）



活動の様子（久留女木の棚田）

一社一村しづおか運動

農山村と企業の連携による地域活性化

「一社一村しづおか運動」では、農山村と企業が対等なパートナーシップを組み、それぞれが有する資源やネットワーク等を活かした協働活動を推進しています。近年、環境や地域貢献に関心の高い企業が増え、36の農山村地域と43の企業・団体の活動が認定されています。

（令和6年3月末現在）



しづおか農山村サポーター「むらサポ」

農山村に関連した多様な最新情報を発信

「むらサポ」は、県民や企業等で農山村を盛り上げるサポートーズクラブです。邑の旬の農産物、農業体験、ボランティアの募集、イベント案内など、農山村に関する様々な情報を、メールやSNS（フェイスブック、インスタグラム）でお知らせしています。



登録は
コチラから

④ 多面的機能支払制度

農業・農村には、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、美しい景観の形成などの様々な働き（多面的機能）があります。国、県、市町村が相互に連携し、交付金によって地域資源（農地・水路・農道等）を保全・補修する共同活動の支援を実施しています。

● 農地維持支払交付金

【対象活動】

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源保全管理構想の作成

【交付単価（円）】	田	畠	草地
農地維持支払	3,000	2,000	250
資源向上支払（共同活動）	2,400	1,440	240
資源向上支払（長寿命化）	4,400	2,000	400



水路の泥上げ



農道の路面維持



施設の点検

■取組状況（R5年度実績）

- ・認定農用地面積 **14,600 ha**
- ・活動組織数 **248 組織**

■取組効果

- ・農地の保全管理：**14,600 ha**
 - ▶ 法面の管理、耕作放棄地の抑制
- ・農道の保全管理：約 **2,400 km**
- ・用排水路の保全管理：約 **4,100 km**

● 農地維持支払交付金

【対象活動】

- ・水路、農道、ため池の補修等地域資源の質的向上を図る共同活動
- ・施設の長寿命化のための活動



ひび割れの補修



農道の部分補修



生きもの調査



⑤ 再生可能エネルギー

静岡県では、農業水利施設を活用した小水力発電を推進しており、令和7年までに2,950kWの導入を目指とされています。また、農地の法面等を有効活用し、太陽光発電の導入拡大を目指しています。

小水力発電の導入	2022年	2023年	2024年	2025年
	累計2,522kW	2,522kW	2,950kW	2,950kW

● 伊達方発電所

実施事業：地域用水環境整備事業

有効落差： $H=4.3m$ 最大使用水量： $4.7m^3/s$
年間計画発電量：90.6万kWh



● 細島発電所

実施事業：地域用水環境整備事業

有効落差： $H=2.1m$ 最大使用水量： $4.5m^3/s$
年間計画発電量：28.2万kWh



● 西方発電所

実施事業：地域用水環境整備事業

有効落差： $H=4.9m$ 最大使用水量： $4.8m^3/s$
年間計画発電量：101.9万kWh



● 新丹谷太陽光発電所

実施事業：畠地帯総合整備事業

年間計画発電量：4.25万kWh



⑥ 東富士演習場対策

東富士地区（小山村、御殿場市、裾野市）にある東富士演習場周辺では、場内の荒廃に伴う洪水被害や河川流量の低下が発生しました。そのため、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、様々な対策を実施しています。

● 洪水対策事業

自衛隊の演習行為に起因する洪水被害を防止するため、演習場外の普通河川の改修を実施しています。



境沢川（御殿場市）

● 治山治水対策事業

演習場下流域で洪水や土砂流が発生したため、演習場内に大型調節池や流路工等の整備を実施しています。



抜川調節池（小山町）

境沢川調節池（御殿場市）

● 用水対策事業

保水力の低下や下流河川の流量の減少が発生したため、調整池や管路の整備、既存水利施設の再整備を実施しています。



H26完了
高根調整池（御殿場市）



水源揚水井戸（御殿場市）

● 農地整備施設補修事業

老朽化した基幹的土地改良施設（東富士ダム、調節池、揚水機場、用水路）の更新・補修を実施しています。



S46完了
東富士ダム（小山町）



農業用水管改修（裾野市）



用水管補修（御殿場市）



ほ場整備（御殿場市）

● 団体営施設補修・設置助成

〈施設補修〉団体営事業で実施した農業用水管等の補修工事を実施しています。

〈設置助成〉ほ場整備等の工事を実施しています。

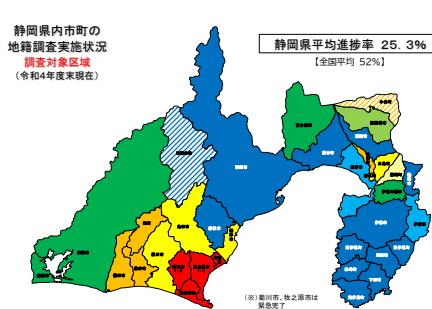
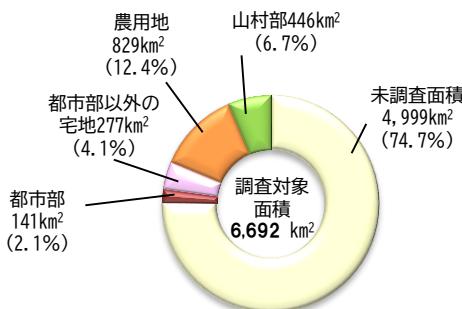
⑦ 地籍調査

地籍調査は、土地一筆ごとに、その所有者、地番及び地目の調査、境界及び地積に関する測量を行い、地籍簿と地籍図を作成するものです。地籍調査によって正確な地図が作成されることで、土地の売買や住宅の再建、災害からの復旧等に活用されます。

● 地籍調査の進捗状況

静岡県の地籍調査の進捗率は、令和4年度末時点ですべて25.1%です。平成29年度から、未着手の市町を含む賀茂地域6市町と県の共同で地籍調査に着手し、県内全市町で地籍調査を行っています。

● 地籍調査進捗率（令和4年度末現在）



凡 例	
完了	4
50%以上	5
40%以上50%未満	6
30%以上40%未満	1
20%以上30%未満	4
10%以上20%未満	2
10%未満	13
計	35

※休止市町は斜線で表示

静岡県地籍調査市町別進捗状況図
(令和5年3月末日現在)

⑧ 農業・農村における流域治水

背景

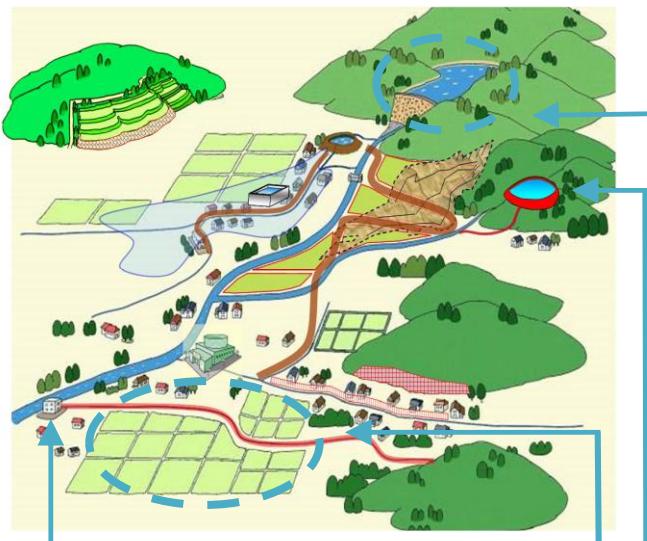
近年の気候変動の影響による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、従来の河川管理者が主体となって行う河川整備等の対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で行う「流域治水」の取組が始まりました。

農業・農村が持つ多面的機能

農業・農村には食料を供給する役割のほか、国土の保全、洪水防止、河川流況の安定化などの多面的な機能を有しています。

これらの多面的機能の発揮を維持するとともに、農業水利施設を含めて地域の治水対策に資する機能を付加拡大していきます。

各施設における機能



農業水利施設

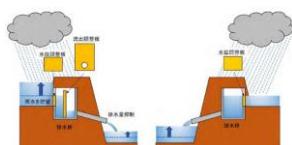
- 都市化や宅地等の開発により淡水被害が深刻化した農地の被害防止を図るために、排水路や排水機場を整備しています。
- 農地・農業用施設は人家、公共施設等の湛水・溢水被害も防止しています。



堂川排水機場の受益地
(伊豆の国市)

水田

- 大雨時に雨水を貯留とともに、水田からの排水を調整するため、水田の落水口に排水調整板の設置を行うことができます。（田んぼダム）
- ※田んぼダムの取組は多面的機能支払交付金の対象（R3～）



農業用ダム

- 県内の4つ農地防災ダムで下流の農地及び人家等を洪水の被害から守っています。

ダム名	洪水調節容量(m3)
大倉川農地防災ダム	2,050,000
大代川農地防災ダム	615,000
原野谷川農地防災ダム	1,207,000
都田川ダム	5,460,000



洪水時の
大倉川農地防災ダム

- 利水ダムは降雨が予測される場合、利水に影響の無い範囲で事前放流して、有効貯水容量を洪水調節に利用しています。



洪水発生前に、利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節に活用

ため池

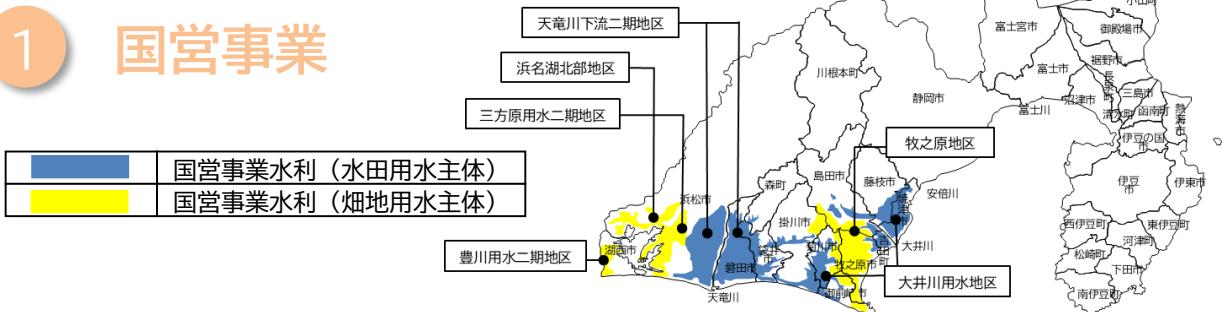
- ため池は農業用水の供給という本来の機能のほかに、降った雨を貯留して下流域の洪水を軽減する洪水調節機能を有しています。

- 降雨前にため池の空き容量を事前放流、期別の低水管理により確保して、洪水調節機能を最大限活用します。

III 農業農村整備を取り巻く環境

1

国営事業



国営かんがい排水事業（天竜川下流二期地区）

国営かんがい排水事業（昭和42年度～59年度）により造成された施設は、農水・上水・工水の3者が共有する導水幹線を含め、老朽化に伴う機能低下や耐震性の不足等が懸念されていました。

このため、農林水産省では平成28年度から基礎調査や施設計画等の検討を実施しています。また、老朽化が著しく、緊急的整備が必要な浅羽揚水機場については、令和元年度より応急対策事業原因究明等調査を実施し、令和6年度の完成を目指し、工事を実施しています。



<国営施設応急対策事業（天竜川下流地区）>

関係市町	浜松市、磐田市、袋井市、森町
工 期	平成28年度～令和5年度(地区調査) 令和6年度～(全体実施設計)
今 後	・浅羽揚水機場は国営施設応急対策事業にて 令和3年9月事業着手 ・その他施設は令和6年度から全体実施設計、 9年度からの着工に向けて調整を進める

関係市町	磐田市、袋井市
工 期	令和3年度～7年度
受 益 面 積	867ha (田: 867ha)
事 業 費	全体2,331百万円
事 業 概 要	浅羽揚水機場 更新 (ポンプ設備、建屋、附帯施設)

国営かんがい排水事業（三方原用水二期地区）

三方原用水は、浜松市三方原台地等の農地を潤すため、天竜川の秋葉ダムを取水口として、昭和35年から昭和45年に「国営かんがい排水事業」として建設されました。事業が完了してから40年以上が経過しており、大規模地震への耐震対策が求められていました。

そのため、水利施設の改修を行うとともに、導水路などに耐震対策を実施しました。また、高度な用水管理を目指すことを目的として、平成26年度創設の「国営耐震対策一体型かんがい排水事業」による調整池の新設や遠隔監視制御システムの導入を実施しています。



関 係 市 町	浜松市
工 期	平成27年度～令和8年度
受 益 面 積	3,310ha (田: 638ha、畠: 2,672ha)
事 業 費	全体20,981百万円 (農業用水18,350百万円)
事 業 概 要	導水幹線 (22km)、南部幹線 (13.5km)、北部幹線 (3.7km)、調整池1箇所改修、調整池5箇所新設、秋葉取水工一式整備、水管理施設一式整備

● 水資源機構営豊川用水二期事業

「豊川用水事業（昭和24年～昭和43年）」により造成された施設は、老朽化によって漏水事故が多発していました。また、増大する水需要に対応するため、「豊川用水総合整備事業（平成元年～平成13年）」等により整備を行っていましたが、計画的な取水ができない状況が続いていました。

このため、農林水産省の全体設計に基づき、平成11年度より「水資源開発公団事業」として着工しました。その後、独立行政法人水資源機構が事業を継承し、平成19年度からは大規模地震対策事業と石綿管除去対策事業を追加しました。現在は静岡県内の工事は終了し、愛知県内の上流区間での整備を行っています。



関係市町	愛知県5市、静岡県湖西市
工 期	平成11年度～令和12年度
受 益 面 積	17,501ha（湖西市水受益約539ha）
事 業 費	全体248,390百万円
事 業 概 要	〔水路改築〕幹線、支線水路改築・補強及び併設水路設置等（約153km） 〔大規模地震対策〕幹線水路耐震対策及び平成水路設置等（約84km） 〔石綿管除去対策〕水路対策等（414km）

● 国営かんがい排水事業（大井川用水地区）

大井川用水は、島田市川口の取水口から大井川の水を取り入れ、下流域の8市1町にかんがい用水を供給するため、昭和22年から昭和43年にかけて「国営かんがい排水事業」として建設されました。主要施設のほとんどは完成から40年が経過し、老朽化、維持管理費の増加、水質の悪化などが顕著になっていました。

平成11年度より、地域の水需要に即した合理的な水利用と、農業経営の安定化を目指して再整備を始めました。さらに、平成21年度からは「国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）」へ計画変更し、平成29年度に完了しました。



大井川水路橋（島田市）

関係市町	島田市、藤枝市、焼津市、牧之原市、吉田町、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市
工 期	平成11年度～平成29年度
受 益 面 積	7,450ha（田：6,861ha、畑：589ha）
事 業 費	全体55,552百万円
事 業 概 要	大井川水路橋改築、大井川サイフォン改築、幹線トンネル及び幹線水路改修（約73km）、支線水路改修（約31km）、調整池改築及び新設、水管施設新設（左右岸各1箇所）、小水力発電施設新設

● 国営造成土地改良施設整備事業【特別監視制度適用】（牧之原地区）

牧之原用水は、島田市の川口取水口から大井川の水を取り入れて牧之原台地の大茶園にかんがい用水を供給するため、昭和53年から平成9年にかけて建設されましたが、平成20年当時、主要施設は造成から20年以上が経過し、周辺地域に重大な被害を及ぼす危険性が高まっていました。

そこで、平成23年度から、「国営かんがい排水事業牧之原地区」により、造成された施設のうち、緊急対策を講じる必要がある設備等の補修・補強整備を行い、平成30年度に完了しました。



関係市町	島田市、牧之原市、菊川市、掛川市、御前崎市
工 期	平成23年度～平成30年度
受 益 面 積	5,145ha
事 業 費	全体1,969百万円
事 業 概 要	水管制御設備（牧之原揚水機場、川口取水工、金谷吐水槽、調整水槽10箇所）更新、バルブ改修、鋼管電食対策

農業水利

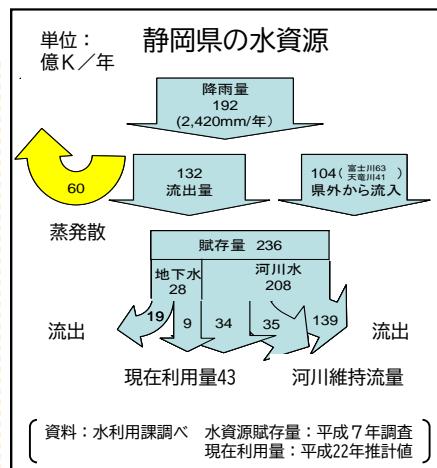
水利権は、かんがい、上水道、工業用水等の目的のために、河川などの水を排他的・継続的に利用できる権利です。県内の農業水利権は、約80の許可水利権と約1,480の慣行水利権があります。

県内の主要農業水利権

【凡例】

用 水 名
河 川
取 水 工
最大取水量m ³ / s
年間総取水量 千m ³
受益面積 h a

国営事業水利（水田用水主体）
国営事業水利（畑地用水主体）
県 営 事 業 水 利



富士川用水（中堀用水）



浜名湖北部用水（都田川ダム）



天竜川下流用水（船明ダム）

安居山用水

芝川・猫沢川

燕頭首工他

2.751 m³ / s

314 ha

富士川用水

潤井川・芝川・富士川

上堀取水工他

10.644 m³ / s

1,148 ha

南条用水

狩野川・韋山古川

南条揚水機場他

1.944 m³ / s

415 ha

浜名湖北部用水

都田川

須頭首工

1.481 m³ / s

6,850 千m³

2,429 ha

三方原用水

天竜川

秋葉取水工

4.389 m³ / s

60,700 千m³

3,345 ha

太田川上流用水

太田川・三倉川

吉川頭首工他

1.361 m³ / s

—

451 ha

静岡市

川根本町

森町

島田市

藤枝市

安倍川

市

板山川用水

板山川・瀬戸川

瀬戸川用水取水口他

11.259 m³ / s

—

1,407 ha

湖西（豊川）用水

豊川・天竜川

大野頭首工

0.212 m³ / s

201 千m³

554 ha

天竜川下流用水

天竜川

船明取水工

37.977 m³ / s

259,000 千m³

8,905 ha

大井川用水

大井川

川口取水工

35.103 m³ / s

621,000 千m³

7,450 ha



大井川用水（川口取水工）

3 世界かんがい施設遺産

国際かんがい排水委員会（I C I D）は、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録・表彰する「世界かんがい施設遺産制度」を創設しました。この制度は、かんがいの歴史・発展の理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全を目的としています。令和6年3月末時点、世界で17カ国142施設が登録されています。（うち日本国内47施設）



① 静岡県の世界かんがい施設遺産

● 深良用水 平成26年登録 裕野市

小田原藩深良村名主の大庭源之丞は慢性的な水不足による干ばつ被害を防ぐため、芦ノ湖からの導水を計画し、江戸浅草の豪商友野与右衛門が1670年に完成させました。ノミやツルハシでの作業にもかかわらず、極めて精度の高い技術が用いられています。

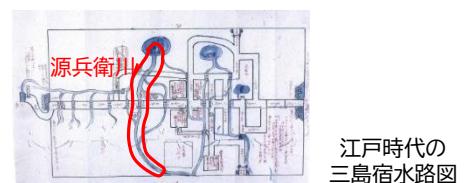
深良用水は、現在もこの地域の農業生産や防災等の役割を担い、農村地域の発展に大きく貢献しています。



● 源兵衛川 平成28年登録 三島市

16世紀に北伊豆（三島）の有力者であった寺尾源兵衛が富士山の湧水を水源とする水路を建設しました。上流の用水幅を広くして水深を浅くするなど、水温を上げる工夫がされています。

1960年代以降、都市化や流域開発によって源兵衛川周辺の環境が悪化しましたが、市民、企業、N P O、行政などの保全活動によって清流が復元しました。平成30年1月、源兵衛川は世界水会議（WWC）が主催する「世界水遺産」にも登録されました。



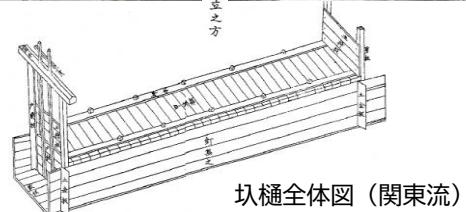
江戸時代の
三島宿水路図

● 寺谷用水 令和4年登録 磐田市

徳川家康の命の下、家臣の伊奈忠次が企画し、代官の平野重定が工事を始め、1590年に完成しました。長さ12kmの水路は着手から完成まで2年を要し、新たに開田された400haを含めて2,000haの水田を潤しました。

取水工は完成後、大河川における堤防と函渠を組み合わせた画期的なシステムは高く評価され、江戸幕府は国内の多数のプロジェクトで採用しました。

寺谷用水は、大河川の治水と利水を一体的に行う革新的なかんがい技術導入の先駆けとなり、その技術は日本のかんがいの進展に大きな影響を与えました。



堤壩全体図（関東流）

世界かんがい施設遺産紹介動画



静岡県の世界かんがい施設遺産

～深良用水・源兵衛川・寺谷用水・香貫用水を紹介～
https://youtu.be/j1L_i4_9kNk



【VR動画】神田取水口跡の内部に潜入！（寺谷用水）
 ～360度カメラで当時の技術を見てみよう～
<https://youtu.be/BdJKTXrh--g>



静岡県ホームページ「しづおかの世界かんがい施設遺産」
https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nouchi/no_uchikeikaku/1052570.html

● 香貫用水

令和4年登録

沼津市

17世紀初期に植田内膳によって総延長約5kmの農業用
水路が建設されました。造成に当たっては、取水口に石
堰を三日月型に設置し、川倉を石堰の延長に置き水位を
高めるとともに、払水門と呼ばれる、丸太の横棒と竹、
こもを掛けて水流を堰きとめることにより水位を上げ、
大雨時には通水させる水門としての役割を持つ施設を3
箇所設けました。

香貫地区の農業は慢性的な水不足に悩まされていましたが、元和6年～寛永6年頃（1620年代）、香貫用水が完成したことにより、旱魃がなくなり、「香貫二千石」といわれた農業発展の礎となりました。



1692年の用水路図



現在の香貫用水



平面図(払水門位置図)



払水門のイメージ模型

払水門にこもを掛けたイメージ模型

● 北山用水

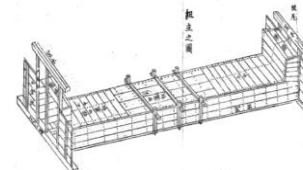
令和5年登録

富士宮市

北山用水は、日本の最高峰である富士山の西麓を流れる用水路であり、水路の建設は、後に江戸幕府の將軍となる徳川家康の命で始まりました。現在では、延長約10km、かんがい面積110haです。

用水路には、富士山麓の7つの浸食谷を横断するため、木製の箱樋を埋めて通水する3基の埋樋と木製の箱樋を掛けて通水する3基の掛樋と1基の開渠樋を設けました。

また現在、北山用水では、3面がコンクリートで改修され、豊富な水量と落差を利用し、4カ所で小水力発電が行われています。



「埋樋」、「土木工要録」伏越龍之図



大久保谷「掛樋」

● 本宿用水

令和5年登録

長泉町

本宿用水は、黄瀬川にある鮎壺の滝の上部に位置する新井堰から取水した、延長540mの隧道と480mの水路で造られたかんがい施設です。

1603年に完成し、日本における「取水技術・通水技術・配水技術」の先進的な技術が集結した「規範」と評価され、67年後に造られた「深良用水」建設時の手本として活かされています。

完成から420年経過した現在も、町民との連携・協働により、的確に維持管理・使用されており、本宿地域の水田地帯に安定的にかんがい用水を供給しています。



1993年当時の本宿用水水路図



1603年完成当時の隧道（手掘り）

多面的機能評価額

農業・農村は、県土の保全、自然環境の保全、美しい景観の形成、伝統文化の継承、教育の場の提供など、様々な機能をもっています。このような機能のことを「農業・農村の多面的機能」といい、静岡県では、平成27年に多面的機能評価額を算出しました。

静岡県の農業・農村の多面的機能評価額（平成27年）

機能の種類	評価額	評価方法等
洪水防衛機能	453.1億円	水田及び畠の大河における貯水能力について、治水ダムを建設したと想定して評価。
土壤浸食防衛	62.4億円	耕作により抑制されている土壤侵食について、砂防ダムを建設したと想定して評価。
土砂崩壊防衛	33.5億円	水田を耕作することにより抑制されている土砂崩壊について、耕作放棄されたときの推定被害額を算定し評価。
水資源涵養	209.7億円	水田の用水を河川に安定的に還元する能力について、利水ダムを建設したと想定して評価。
都市交流・生態系	558.1億円	県内の農村地域への旅行に対する支出額を推定。 生態系を保全するために必要な泥上等の保全管理費を計上。
農業用水の活用	23.3億円	農業用水を火災時の防火用水として利用できる効果。 農業用水を活用した小水力発電による環境負荷軽減効果。
伝統文化・教育	165.5億円	農村地域に古くから伝わる伝統芸能・祭りを継承する価値。 農業・農村を教育の場として活用する効果。
その他の	5.1億円	水田の水が夏場の気温上昇を抑える効果。 汚泥を堆肥等に利用することによる環境負荷軽減効果。
合計	1,510.7億円	平成27年時点における静岡県の評価額。 全国では、8兆2,226億円（平成13年 日本学術会議）。

■洪水・土砂崩壊等を防ぐ働き

田畠は、雨水を貯留する機能をもつため、ダムのように洪水を防止する役割を持っています。

■生物のすみかになる働き

田畠は豊かな生態系を形成しており、水田や水路で見られるメダカやホタルなどの希少生物を守る取組が県内各地で行われています。



■美しい景観を形成・安らぎを与える働き

田畠の作物、農村の家屋、水辺や里山が一体となって美しい農村景観を形成し、訪れた人に癒しや安らぎを与えてくれます。



■豊かな水源を涵養する働き

田畠に貯留した雨水は、地下水としてゆっくり河川に戻るため、河川の水量を安定させる役割があります。



■文化伝承・教育の場としての働き

農業は、五穀豊穣を祈願する伝統行事や祭りと深く関わっています。また、農業は生物を学ぶことができる最適な教材であり、各地で農業体験が行われています。

■農業用水の働き

農業用水は、作物に必要な水を供給するだけでなく、防火用水や小水力発電の動力などに利用されています。



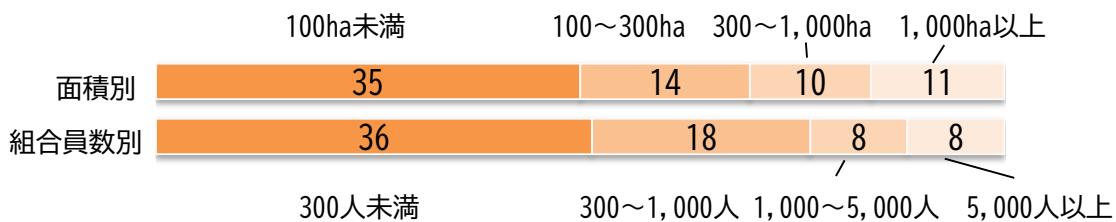
農業農村整備を推進する組織

土地改良区

土地改良区は、農業者が土地改良事業を施工することを目的として自ら一定の地域（事業により利益を受ける地域）を定め、その地域内の農業者の2／3以上の同意を得た上で、県知事の認可を受けて設立される法人です。

土地改良区の現況（令和6年4月1日現在）

	土地改良区数	受益面積	組合員数
県全体	70団体	45,404ha	113,044人



土地改良事業推進協議会

土地改良事業推進協議会は、県内の農業農村整備事業の推進を図るため、地域自らが設立した組織です。

地区	会員	地区	会員
伊豆	・賀茂地域の1市5町の首長、担当課長	中部	・静岡市長 ・18土地改良区の理事長、2農協
東部	・東部地域の8市4町の首長 ・12土地改良区の理事長	志太榛原	・志太榛原地域の4市2町の首長 ・8土地改良区の理事長、1農協
富士	・富士地域の2市の首長 ・4土地改良区の理事長、1農協	中遠	・中遠地域の5市1町の首長 ・10土地改良区の理事長、2農協
		西遠	・西遠地域の2市の首長 ・15土地改良区の理事長、2農協

トピック

ICTを活用した排水機場の遠隔監視・制御の取組

浜松南部地区(浜松市西区・南区)(2022年稼働)

浜松市では33箇所の排水機場を管理しており、市から委嘱された運転人、管理人が樋門や排水機場の操作を行っています。

排水機場の操作は、降雨予想や外水位の状況等により、ポンプの緻密な運転操作が必要となります。現状においては、多くが運転人の経験に頼った手動操作であり、確実に安全性を確保できる運用が求められています。

また、排水機場の運転人は、地域の農業者から選出されていますが、農業者の減少、高齢化に伴い、後継者不足が顕著となっている状況です。

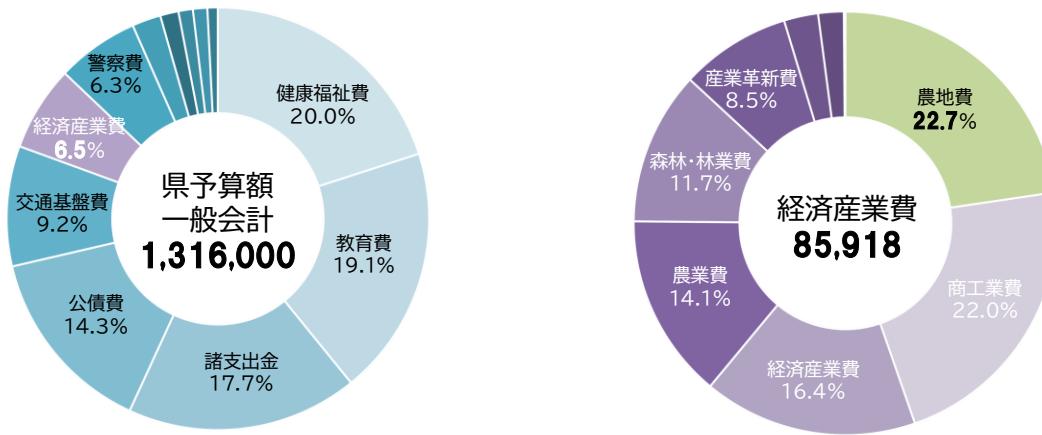
このため、県では、デジタル技術を活用した遠隔監視・制御システムを導入することで、適時適切な排水機場の運転稼働を実現し、防災機能を大幅に強化とともに、運転人の負担軽減を図ることとしました。



IV 資料

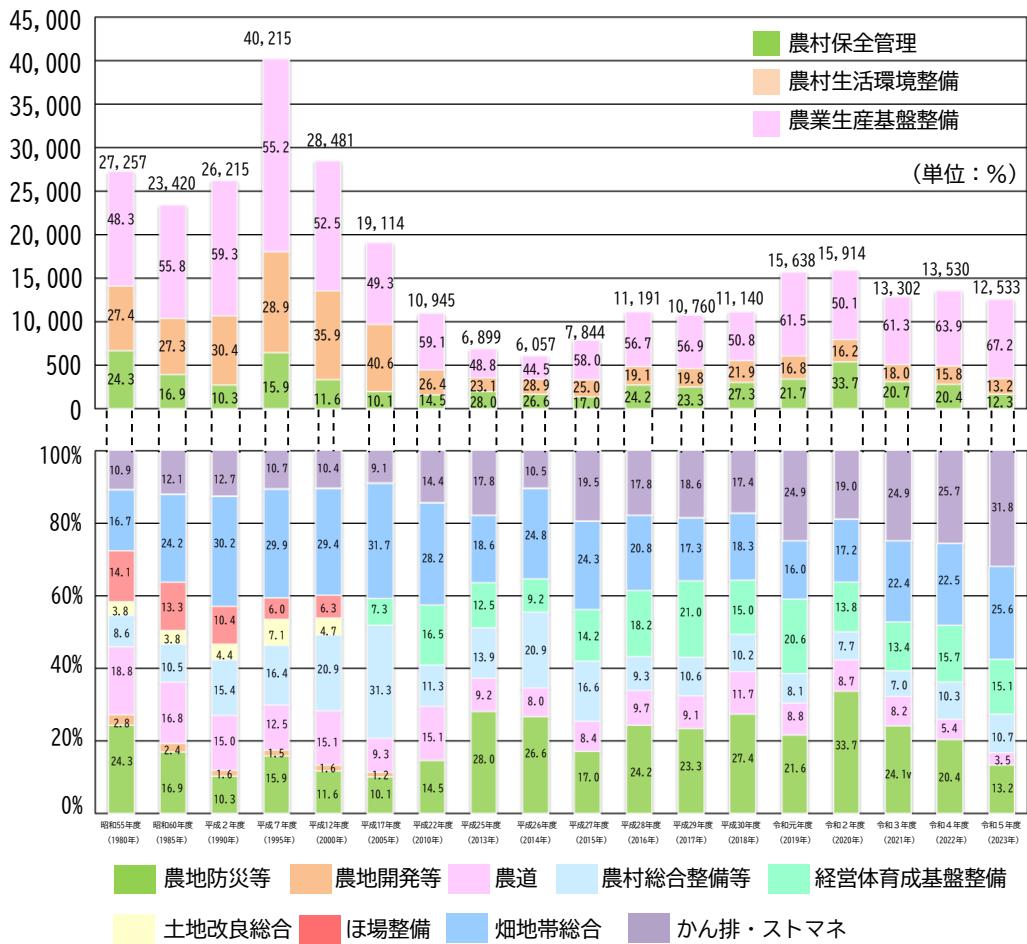
1 一目でわかる農業土木指標

◆ 令和6年度県予算(一般会計) (単位:百万円) ◆ 経済産業費予算内訳 (単位:百万円)

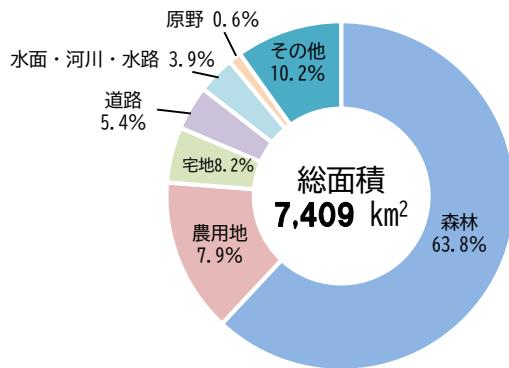


◆ 県営・団体営農業農村整備事業費及び事業別比率の推移

(百万円)

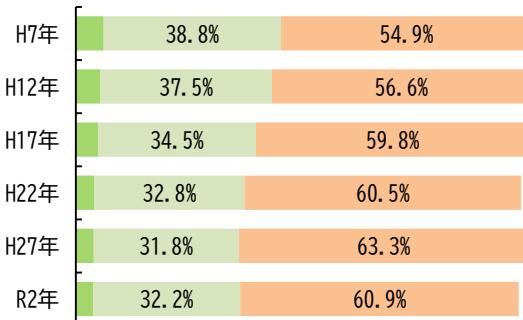


◆ 土地利用区分



(資料：令和5年度土地利用現況調査（令和4年値）)

◆ 産業別就業者数の推移

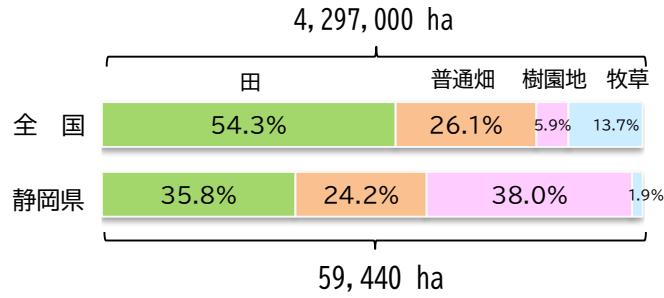


(資料：国勢調査)

◆ 主要な農産物（令和4年産出額）

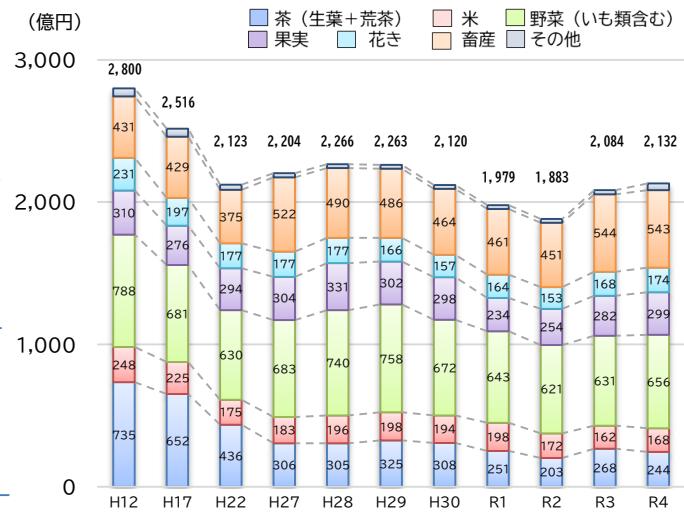


◆ 耕地面積

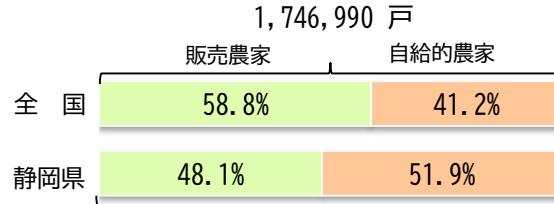


(資料：令和5年耕地及び作付面積統計)

◆ 農業産出額の推移

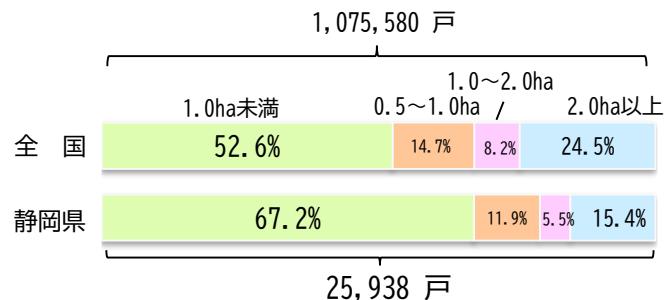


◆ 農業者戸数



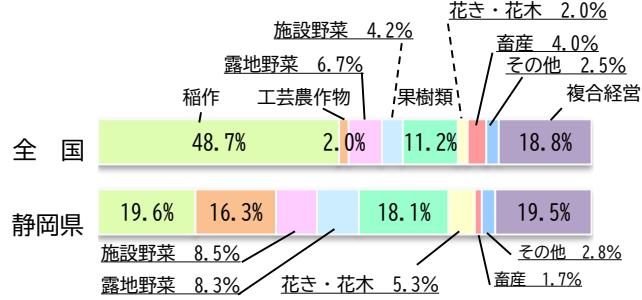
(資料：農林業センサス2020)

◆ 経営規模別農業経営体数



(資料：農林業センサス2020)

◆ 経営組織別経営体数



(資料：農林業センサス2020)

2 農業・農村の広報

～合言葉は、職員全員が「広報パーソン」～

広報によって農村の魅力を広く発信することができれば、地域との信頼関係の構築、ひいては関係人口や定住人口の増加にもつながるため、農振技術者の全員が広報パーソンという意識を持ち、農業農村整備や農村振興施策への正しい理解を深めるため、各種SNSやホームページ、季刊誌等で情報発信しています。

① SNS・ウェブサイト

● 農地局Facebook・X “しづおかの農業農村整備”

SNSで農の営みを支える戦略的な生産基盤づくりを中心に情報を発信しています。



● “ふじのくに美しく品格のある邑”に関する情報発信

邑づくりの概要や、各邑の情報等をウェブサイトで掲載することで、県内外に広く情報を発信しています。



し　す　あ　か
農山村サポーター



オフィシャルウェブサイト
www.shizuoka-murasapo.net
しづおか　むらサポ 検索



www.instagram.com/murasapo/



ふじのくに
美しく品格のある邑
Beautiful and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"

「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」連合



オフィシャルウェブサイト
<http://www.fujinokuni-mura.net>
美しく品格のある邑 検索

● 静岡県「静岡県の農業土木職を目指す方へ」

県職員（農業土木職）を目指す皆さんのキャリアイメージを支援するために作成したホームページで、仕事内容や先輩職員の声を掲載した採用パンフレットや本紙「しづおかの農業農村整備2024」等を掲載しています。



パソコン・携帯から

静岡県 農業土木 採用



<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshi-goto/nouchi/nouchikeikaku/1058543.html>

② 県民向けイベント

● フォトコンテスト の開催

本県の美しい農村景観や、日々の暮らしの風景など、農村の魅力を伝える写真を通じて、農業・農村の果たす役割や大切さを、広く県民に理解してもらうためフォトコンテストを開催しています。



昨年度開催

←→

ふじのくに美しく品格のある邑一覧

図面番号	登録年	登録邑名	市町
1	H24	下大沢	下田市
2	H24	大川	東伊豆町
3	H24	上佐ヶ野わくわくの里	河津町
4	H24	日野 元気な百姓達の里	南伊豆町
5	H24	石部赤根田村百笑の里	松崎町
6	H24	中	西伊豆町
7	H24	寿太郎みかんのふるさと西浦	沼津市
8	H24	戸田	沼津市
9	H24	浮島	沼津市
10	H24	日本一のだいだいの里「多賀」	熱海市
11	H24	三島箱根西麓地区	三島市
12	H24	十足	伊東市
13	H24	西澤水系	御殿場市
14	H24	パノラマ遊花の里	裾野市
15	H24	伊豆月ヶ瀬梅の里	伊豆市
16	H24	韭山多田	伊豆の国市
17	H24	丹那（たんな）	函南町
18	H24	久米田（くまいでん）	清水町
19	H24	上長窪地区	長泉町
20	H24	所領	小山町
21	H24	柚野の里	富士宮市
22	H24	岩本山とかりがね堤を守る邑	富士市
23	H24	原・新丹谷	静岡市清水区
24	H24	有東木	静岡市葵区
25	H24	清沢	静岡市葵区
26	H24	神座鶴綱	島田市
27	H24	中の島	焼津市
28	H24	殿	藤枝市
29	H24	菅山原	牧之原市
30	H24	吉田たんぽ	吉田町
31	H24	徳山	川根本町
32	H24	敷地村	磐田市
33	H24	茶文字の里 東山	掛川市
34	H24	源氏とひまわりの里	袋井市
35	H24	とうもんの里	掛川市・袋井市・磐田市
36	H24	カカシ祭りの里 新野	御前崎市
37	H24	千框（せんがまち）の棚田	菊川市
38	H24	森町南部	森町
39	H24	地域いきいき共生！恩地町環境みどり会	浜松市南区
40	H24	和地ふるさと会	浜松市西区
41	H24	夢未来くんま	浜松市天竜区
42	H24	銅鐸と水田のふるさと中川	浜松市北区
43	H24	大好き！渋川	浜松市北区
44	H24	三ヶ日みかんの里	浜松市北区
45	H24	新所水とみどりのプロジェクト	湖西市
46	H25	加増野	下田市
47	H25	伊豆見高入谷高原	河津町
48	H25	伊浜地区	南伊豆町
49	H25	沼田口マンチック街道	御殿場市
50	H25	桂流コシヒカリのふる里	伊豆市

図面番号	登録年	登録邑名	市町
51	H25	韭山金谷	伊豆の国市
52	H25	富士山のふもとの郷を守る邑	富士市
53	H25	大沢地区	静岡市葵区
54	H25	奥藁科・大川	静岡市葵区
55	H25	越地（こえぢ）	島田市
56	H25	西島	焼津市
57	H25	池の谷・閑蔵	川根本町
58	H25	とんぼの里 岩井	磐田市
59	H25	高天神の里	掛川市
60	H25	朝比奈	御前崎市
61	H25	天方	森町
62	H25	中郡地区	浜松市東区
63	H25	中ノ町地区	浜松市東区
64	H25	村櫛地区	浜松市西区
65	H25	大塚地区	浜松市南区
66	H26	大賀茂	下田市
67	H26	二子湧水の里	御殿場市
68	H26	浮橋	伊豆の国市
69	H26	白糸の里	富士宮市
70	H26	水見色	静岡市葵区
71	H26	清水区西里	静岡市清水区
72	H26	奥長島	静岡市葵区
73	H26	湯日	島田市
74	H26	本郷	藤枝市
75	H26	地名	川根本町
76	H26	田原地区	磐田市
77	H26	東山口・西山口	掛川市
78	H26	諸井里山の会	袋井市
79	H26	嶺田用水の里	菊川市
80	H26	一の宮の里	森町
81	H26	都田地区	浜松市北区
82	H26	～竜ヶ岩山～西四村の里	浜松市北区
83	H26	そばの里づくり 佐久間	浜松市天竜区
84	H26	いっぷく処横川	浜松市天竜区
85	H27	いずのやね茅野	伊豆市
86	H27	金太郎産湯の里湯船	小山町
87	H27	南条の里	富士宮市
88	H27	布沢（ぬのさわ）	静岡市清水区
89	H27	大代（おおじろ）	静岡市葵区
90	H27	けっこい瀬平	川根本町
91	H27	抜里	島田市
92	H27	さま	島田市
93	H27	岡部本郷	藤枝市
94	H27	葉梨山水会	藤枝市
95	H27	坂部	牧之原市
96	H27	掛川天守をのぞむ里	掛川市
97	H27	はるの山の楽校	浜松市天竜区
98	H27	ほっと龍山	浜松市天竜区
99	H27	ひづるしい鎮玉	浜松市北区
100	H27	らびりんすゅうとう	浜松市西区

図面番号	登録年	登録邑名	市町
101	H28	富戸吉田	伊東市
102	H28	せせらぎ中清水	御殿場市
103	H28	内房の里	富士宮市
104	H28	浜石岳と八千代の桜	静岡市清水区
105	H28	間（あい）の宿 菊川	島田市
106	H28	蛭ヶ谷	牧之原市
107	H28	そよかぜ広場	掛川市
108	H28	美竹林と極旨野菜の里	浜松市西区
109	H28	水灌地区	浜松市天竜区
110	H28	久留木の棚田～竜宮小僧伝説の邑～	浜松市北区
111	H29	奈良本	東伊豆町
112	H29	中郷地区	三島市
113	H29	深良地区	裾野市
114	H29	日本一の水わさびの邑	伊豆市
115	H29	上野美農里の会	小山町
116	H29	天子ヶ岳の里	富士宮市
117	H29	玉川	静岡市葵区
118	H29	いくみ	島田市
119	H29	縁結びの村くのわき	川根本町
120	H29	報徳・温泉・農業の里倉真	掛川市
121	H29	いまい保全の会	袋井市
122	H29	神座里山多夢の会	湖西市
123	H30	那賀地区	松崎町
124	H30	吉久保日吉の里	小山町
125	H30	五感で愈される湧水の里いのかしら	富士宮市
126	H30	方ノ上	焼津市
127	H30	こがね色の里	菊川市
128	H30	花桃の里	浜松市天竜区
129	H30	佐吉の里・山口	湖西市
130	R1	海の里 吉田村	南伊豆町
131	R1	宇久須	西伊豆町
132	R1	大淵笹場	富士市
133	R1	梅ヶ島	静岡市葵区
134	R1	小瀬戸	静岡市葵区
135	R1	岩田	磐田市
136	R1	深蒸し茶と東海道宿場の里 日坂	掛川市
137	R1	日本一前向きな地区！前向	湖西市
138	R2	山田川自然の里	三島市
139	R2	羽駒の里	富士宮市
140	R2	小坂	静岡市
141	R2	茂畑	静岡市清水区
142	R2	滝沢・滝ノ谷	藤枝市
143	R2	歴史と自然が奏でる里山 三倉	森町
144	R2	潮騒響くたまねぎの里 篠原	浜松市西区
145	R3	東町	島田市
146	R3	夢むら井田	沼津市
147	R3	はるやま21	富士市
148	R3	足久保	静岡市葵区
149	R3	市之瀬	藤枝市
150	R3	玉取	藤枝市
151	R4	河津桜とねはんの里沢田	河津町
152	R4	今神俱楽部	富士市
153	R4	加瀬沢	静岡市
154	R5	横地城跡保全の会	菊川市



ふじのくに
美しく品格のある邑
Beautiful and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"

知事顕彰受賞邑

ふじのくに美しく品格のある邑連合 奨励賞受賞邑

令和5年登録邑



横地城跡保全の会（菊川市）

農業農村整備に係る静岡県の組織体系

組織図

農業土木職で採用されると県庁や各農林事務所で農業農村整備に関する業務を担当します。

県庁では、施策立案や予算事務、県議会対応、国等との調整が主な仕事です。

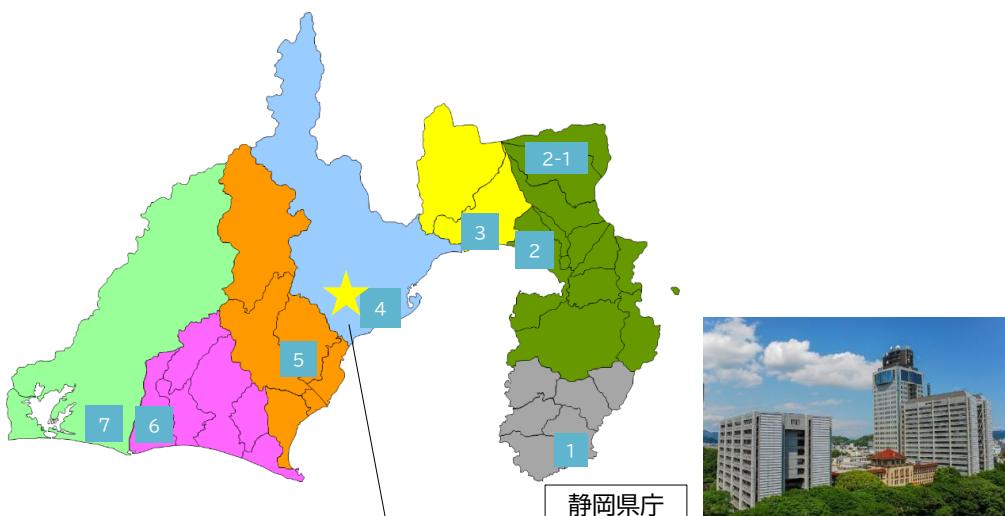
一方、農林事務所では、実際に地域住民と接し、意見を聞いて、工事や地域活動を先導します。



出先

1 賀茂農林事務所	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
2 東部農林事務所	沼津市、熱海市、三島市、伊東市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、清水町、長泉町、小山町、函南町
2-1 御殿場支所	東富士演習場及びその周辺(御殿場市、裾野市、小山町)
3 富士農林事務所	富士宮市、富士市
4 中部農林事務所	静岡市葵区・駿河区・清水区
5 志太榛原農林事務所	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、大井川町、吉田町、川根本町
6 中遠農林事務所	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町
7 西部農林事務所	浜松市中区・東区・西区・北区・浜北区・天竜区、湖西市

(下線市町:農林事務所の所在市町)





しづおかの農業農村整備 2024 - ふじのくに美しく品格のある農村の創造 -

静岡県経済産業部農地局農地計画課

静岡県静岡市葵区追手町9番6号(〒420-8601)

TEL:054-221-3283 FAX:054-221-2449

E-mail:noukei@pref.shizuoka.lg.jp



静岡県ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp>

